

平成 28 年度

# 事業計画

学校法人 植草学園

植草学園大学  
植草学園短期大学  
植草学園大学附属高等学校  
植草学園大学附属弁天こども園  
植草学園大学附属美浜幼稚園

## 事業計画 目次

1. はじめに	1
2. 学校法人植草学園の取組	1
(1) 組織の強化と内部統制の準備	
(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化	
(3) 活力を生む職員人事制度改革	
(4) 危機管理体制の強化	
(5) 各キャンパスにおける施設整備	
(6) 同窓会や卒業生との関係強化	
(7) 地域貢献の充実	
3. 植草学園大学の取組	3
(1) 教育の質の向上	
(2) 学生支援体制の強化	
(3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実	
(4) 研究の充実学生の確保及び広報活動の強化	
(5) 学生の確保及び広報活動の強化	
(6) 教育研究の高度化と学部学科の充実	
(7) 附属高等学校，附属幼稚園，附属認定こども園との連携強化	
(8) 教育情報等の公開促進	
(9) 地域貢献と関連事業の促進	
4. 植草学園短期大学の取組	6
(1) 教育の質の向上	
(2) 研究活動の活発化とその促進	
(3) 学生支援の充実	
(4) 地域・社会貢献	
(5) 学生の受け入れ	
(6) 自己点検評価	
(7) 「特別支援教育研究センター」の開設及び諸事業の展開	
(8) 附属高等学校，附属幼稚園，附属認定こども園との連携強化	
5. 植草学園大学附属高等学校の取組	8
(1) 運営委員会を中心に建学の精神の具現化を目指し，新たな観点からも教育改革に取り組む。	
(2) 進路指導，国際理解，高大連携，部活振興（4本柱）の充実	
(3) 入試広報活動の見直し	
(4) 学校評価の推進	
(5) 保護者・地域との連携強化	
(6) 環境整備	
6. 植草学園大学附属弁天こども園及び植草学園大学附属美浜幼稚園の取組	9
(1) 安定した弁天こども園の運営	
(2) 良質な教育，保育環境の整備	
(3) 植草学園大学，植草学園短期大学との連携の強化	
(4) 子育て支援教育・実践センターとの連携	

## 1. はじめに

人口減少時代に入り学校法人の経営は厳しさを増しております。このような時代にあつて、将来にわたり安定した経営を目指し「植草学園中期計画（平成24～29年度）」を策定（平成24年3月26日評議員会，同3月28日理事会承認）しております。

この中期計画においては、学園が経営する各学校における教育及び保育の質の向上への取り組みを推し進めると共に、それを支える組織・財政基盤の強化を柱としています。

また、地域社会から学園に対する期待が高まりつつあることに対し、地域貢献を進めることとします。貢献の内容としては大学、短期大学の専門性を生かした取り組みを主として、学生生徒の地域ボランティア活動等を推進し、地域から信頼される学園となることを目指します。

中期計画（平成24～29年度）は、平成25年度事業計画から、中間の見直しを行い（平成24年3月26日評議員会，同3月28日理事会承認），目指す方向をより明確にしました。

平成28年度事業計画は、その中期計画の実現に向けての各部門における策定計画となっています。

## 2. 学校法人植草学園の取組

### （1）組織の強化と内部統制の準備

- ・ 学長，校長のリーダーシップを支える体制を強化するため，補佐制度を導入するとともに役職及び会議体について，その責任及び権限を明確化する。
- ・ 業務の監査体制を強化するため，監事監査に対する支援を充実させる。内部監査に関してはその推進を目指して目的や方法等を明確に定める。また，業務の有効性や効率化，法令の遵守，財産管理等が適正に進められているかを検証する内部統制システムの整備を開始する。

### （2）財務状況の改善と財務基盤の強化

- ・ 財政健全化に向けた専門部門を常務会の下に設置する。専門部会において財務計画及び財務基盤強化策等を検討する。
- ・ 適正な人件費率を維持するための人事計画を策定し，教職員の採用，配置等を行う。

### （3）活力を生む職員人事制度改革

- ・ 活力のある良質な事務組織とするために，新たな人事評価制度を導入し推進する。

- ・ 事務職員の採用、昇任、昇格の方針（キャリアパス等）を策定する。
- ・ 職員の資質、能力の向上を図るためにワーキンググループを設置し、研修制度の改革を進める。

#### **（４）危機管理体制の強化**

- ・ 危機管理意識を高めるために、具体的な災害を想定した訓練を各キャンパスで複数回行う。また、学生生徒の防災に対する組織化なども進めていく。
- ・ 全教職員、全学生生徒に対して緊急時の安否確認がスムーズに行えるシステムを整え、定期的な訓練を実施する。
- ・ 危機管理委員会において、危機的状況における対応や災害時の備蓄品の点検等を行う。

#### **（５）各キャンパスにおける施設整備**

- ・ 小倉キャンパスにおける借地を計画的に購入する。
- ・ 学生、生徒、園児の充実した学園生活を支援するために、施設設備の充実を計画的に進め、豊かで潤いのある教育環境作り（必要とする場合は隣接地の借地を含む。）に努める。
- ・ 各キャンパスにおいて老朽化の進む施設設備の改修計画を作成し、改修を進める。
- ・ 学内 LAN（Wi-Fi 環境）等の基盤整備を行い ICT 教育の推進を図る。

#### **（６）同窓会や卒業生との関係強化**

- ・ さくら会の活動を支援し、学園と卒業生との連携を強化する。
- ・ キャリア支援課において、卒業生の再就職やキャリアアップ支援を継続的に行っていく体制をつくる。

#### **（７）地域貢献の充実**

- ・ 地域の憩い場である「植草共生の森」や「子育て支援・教育実践センター」などの施設を活用し、植草学園の特色を生かした地域貢献を推進する。
- ・ 生涯大学の指定管理者として、提案書に基づく計画を確実に履行する体制を整え安定した運営を目指す。

### 3. 植草学園大学の取組

#### (1) 教育の質の向上

- ・ **〔入学前及び初年次教育の充実〕** 新入学生の基礎学力を確保するため、入学前及び初年次教育を強化し、本学の良さが感得できる教育を実施する。
  - ・ **〔特色の発揮〕** 建学の精神の実現並びに各学部の学位授与方針（ディプロマポリシー）の達成に努めることを通じて、本学の特色（「植草らしさ」）を発揮する。
  - ・ **〔学修成果の把握〕** 各年次の学生について、公平な評価基準に基づく精確な評価を実施し、学修成果を学生自身が把握できる体制を整備する。
  - ・ **〔教育課程の点検と改善〕** 平成 28 年度教育課程の実施状況及び学修成果を把握し、更なる改善策を立て、次年度以降の改善に資する。
  - ・ **〔FD 活動と授業改善〕** FD活動等を通じて、建学の精神、学部学科の教育方針等を教職員間で共有し、一層の授業改善を通じて、教育の質を向上させる。
  - ・ **〔学生の主体的な学修の促進〕** 学生の学修意欲の喚起、学修環境の整備、学生が主体的に参加する授業の実施等を通じて、学生の意欲的、主体的な学修（アクティブ・ラーニング）を促す体制を強化し、学力及び人間性の向上を図る。
- (ア) **〔学修の質向上〕** 図書館、ラーニングコモンズ、スタディコート及びトライアルコートを活用して学修の質的向上、学修時間の増加を図る。
- (イ) **〔学修環境の整備〕** M 棟、A 棟、B 棟に公開型 Wi-Fi 環境を整備し、小倉キャンパス全域で ICT 機器利用の利便性を高める。同時に U.navi と「学びのコンパス」をリニューアルし、タブレット PC、スマートフォン等 ICT 機器を利用した学修環境を整備する。

#### (2) 学生支援体制の強化

- ・ **〔相談支援〕** 学生が各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）を受けやすい環境を整備し、相談態勢を強化する。
- ・ **〔経済的支援〕** 経済的に困難な学生及び優秀な学生に対する奨学金制度の充実を図る。
- ・ **〔障害のある学生への支援〕** 障害のある学生への支援内容の充実を図る。
- ・ **〔生活、課外活動支援〕** 学生の住居、通学、学友会、サークルやクラブなどの活動を支援し、学生の自発的な活動の活発化を図る。
- ・ **〔学生の意見尊重〕** 改善要望等、学生の意見を把握し、適切な対応措置を執る。

### (3) キャリア教育及び学外実習支援体制の充実

- ・ 【キャリア教育の充実】 学生が学外における実習、インターンシップ、ボランティア活動等を通じて、社会人、職業人としての実践的な知識や技能を身につけることができるようにする。第1年次から第4年次までを見通したキャリア教育体制を一層実施させる。
- ・ 【キャリア支援体制の充実】 社会で必要とされるコミュニケーション能力、課題解決能力等を育成し、学生の社会人としての基礎力を育て、職業意識を高めるとともに、資格試験、採用試験等に対する支援体制を一層強化する。キャリア支援委員会とキャリア支援課との連携を通じて、就職関連の講座受講、模擬試験、講演会等を効果的に実施し、合格率、採用率の向上を図る。
- ・ 【学外実習支援体制の充実】 実習委員会と実習支援室との連携を軸として、学外実習施設との意思疎通の緊密化を通じて、学生が充実感を得られるような実習を実現できるように支援する。

### (4) 研究の充実

- ・ 【研究の充実】 本学の特色を生かした共同研究・個別研究を育成し、「研究紀要」等を充実させる。
- ・ 【外部資金の獲得】 科学研究費補助金等外部の研究資金を獲得することに積極的に取り組む。
- ・ 【若手研究者支援】 若手教員の研究活動を充実させるための支援方策を策定する。

### (5) 学生の確保及び広報活動の強化

- ・ 【広報の工夫】 高等学校、高校生及びその保護者等に「大学案内」の配布、ホームページによる広報、「U・heart」の発行、その他多様な広報活動を通じて、学部学科の特色をわかりやすく伝えるとともに、大学の魅力が伝わるような広報を展開する。
- ・ 【入試広報の充実】 オープンキャンパスの工夫と充実、高等学校への広報活動の拡充など、募集活動を強化し、志願者の増加を図る。
- ・ 【入試方法の改善】 応募状況や受験者に関する情報の分析に基づいて、入試方法等の改善を図る。

### (6) 教育研究の高度化と学部学科の充実

- ・ 【自己点検及びI R体制】 I R (Institutional Research) 活動に基づいた自己点検体制を強化し、学位授与の方針、当年度の目標達成状況、学生の学修成果等を把握し、その評価に基づいて一層向上させる方策を立て、PDCA サイクルを確立し、継続的に教育研究の質の向上を図る。

- ・ **〔学部教育の充実〕** 我が国の社会の変化，高等教育の動向を把握し，最新の教育を実施できるように教育内容，教育方法，学科組織，設備等の改善充実を推進する。

(ア) 少子高齢社会の進展，教育制度改革（小中一貫教育），子ども・子育て支援新制度，大学入学者選抜制度改革，教員養成制度改革，特別支援教育等の動向に注目し，これからの社会に必要な教育体制について検討する。

(イ) 学部学科の専門性や人材養成目的の実現に有用な施設の設置について検討する。

- ・ **〔教員研究活動状況の評価〕** 教員の教育活動及び研究活動の状況を適切に評価し，教育研究の質の向上に資する。
- ・ **〔国際性の確保〕** 海外の教育機関との連携等を通して，国際的な視野を持った人材の養成に資する。
- ・ **〔短期大学及びセンターとの協力〕** 植草学園短期大学，「子育て支援・教育実践センター」，「特別支援教育研究センター」との相互協力によって，特色ある教育研究の高度化を図る。

#### (7) 附属高等学校，附属幼稚園，附属認定こども園との連携強化

- ・ **〔附属高等学校〕** 附属高等学校の生徒が，大学の教育に触れる機会を増加させるなどの方策を通じて，大学の特色や専門性に関する理解を一層深められるように，これまで以上に連携関係を強化する。
- ・ **〔附属幼稚園，附属認定こども園〕** 附属幼稚園・附属認定こども園関係者と大学の幼児教育・保育関係者との協力関係を強化し，附属幼稚園・附属認定こども園の教育・保育の質の向上を支援し，先進的な保育を実施できるようにする。

#### (8) 教育情報等の公開促進

- ・ **〔情報の公開〕** 教育活動，入学者選抜試験，学生の活動及び進路等に関する情報についてホームページ等を通じて積極的に公表し，本学の特色や実績を社会に明らかにする。

#### (9) 地域貢献と関連事業の推進

- ・ **〔地域との連携強化〕** 教育，福祉，保健医療などの分野において，近隣の自治体，学校，幼稚園，保育園，医療関係機関，障害者組織等との協力関係を強化し，緑栄祭における学友会活動や学生のボランティア活動を支援する。
- ・ **〔公開講座等〕** 公開講座，教員免許状更新講習等を通じて，地域の教育や保育等の質的向上に寄与する。
- ・ **〔共生の森の活用及び災害時の対応〕** 共生の森を活用して地域住民との共生を推進し，災害時における拠点福祉避難所として要支援者の受け入れに協力する。

## 4. 植草学園短期大学の取組

### (1) 教育の質の向上

- カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め、社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化する。
- 介護福祉士資格の国家試験化に備え、指導体制や教育内容、指導法等を吟味・改善し、それに対応できる力を養えるようにする。
- 年間を通じてFD及びSD研修の機会を持ち、教育の充実・改善を図る。
- 文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」事業等に積極的に応募し、補助金獲得を目指し、教育開発を図る。
- 「発達障害に関する教職員育成プログラム事業」により、保育者・教員養成プログラムの開発・展開を図る。
- 専攻科「介護福祉専攻」の平成29年度末廃止を目途に、新専攻科のあり方について検討し、地域や介護現場のニーズにより応えられるよう改組を検討する。

### (2) 研究活動の活発化とその促進

- 実際に行っている教育、指導に基づく実践的な研究、また、学内外の研究者等との共同研究を推進する。
- 学科で重点的に取り組む研究テーマを設定し、その支援体制の充実を図る。
- 科研費取得への応募、研究成果の公表等を積極的に行う。

### (3) 学生支援の充実

- 経済的困窮学生へ奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する。
- 個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化する。
- 学生からの各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）に応ずる体制を強化する。
- 障害のある学生への支援体制の充実化を図り、適切な支援が出来るようにする。
- 学友会やサークル活動等の学生の自発的、主体的活動の活発化を図る。
- キャリア教育、キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る。
- 介護福祉士国家試験への対応、公務員採用試験等への対策を充実させる。



#### (4) 地域・社会貢献

- 公開講座，教員免許更新講習，介護職員初任者研修課程，知的障害者移動介護従事者養成講座，特別支援学校教諭単位認定講習，また，千葉市・千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部との連携による，保育士資格・幼稚園教諭免許状取得に関する「特例講座」や「潜在保育士」，「現役保育士」対象講座などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を図る。
- 介護福祉士実務者学校(通信課程)の充実を図り，地域福祉に貢献する。
- 学生のボランティア活動を支援し，地域や震災被災地・突発的に発生する大災害等へのボランティア活動の継続・活発化を図る。
- 拠点福祉避難所の開設，「地域ケア会議」への参画等を始め，千葉市若葉区及び千葉市との連携事業を一層推進する。
- 植草学園大学との連携・協力により「子育て支援・教育実践センター」の運営や互いの専門性を生かした地域貢献事業を検討，展開する。
- 「履修証明プログラム」を計画・実施し，地域介護福祉の充実に寄与する。
- 「千葉県生涯大学校」の指定管理者受託に伴い，学生との交流活動はもとより「千葉県生涯大学校」の充実した事業の展開に積極的に協力する。

#### (5) 学生の受入れ

- 本学の特色を発信するとともに，アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し，目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。特に，地域介護福祉専攻及び実務者学校の学生確保に全力を上げる。
- 地域介護福祉専攻の学生募集では，入試・広報課と教員が一体となって，高等学校等への広報活動の拡充を図る。
- 入学者の属性（入試データ，履修状況，就職など）をデータベース化し，入学者の動向を把握し，入試改革や教育改革に活用する。
- 離職者等再就職訓練事業の継続と順調な運営を図る。

#### (6) 自己点検評価

- 平成 27 年度の自己点検評価を行い本年度の教育・研究活動の質を向上させる。
- 平成 29 年度に第三者評価をスムーズに受けられるよう諸準備を進める。
- 自己点検報告書の公開を積極的に進める。

(7) 「特別支援教育研究センター」，「子育て支援・教育実践センター」の諸事業の展開

- ・ 植草学園大学と一体となり，「特別支援教育研究センター」を中心に，特別支援教育に関する学術的，実践的，また当事者支援のための諸研究，及び関連する諸事業を展開する。
- ・ 植草学園大学と一体となり，「子育て支援・教育実践センター」の諸事業を展開する。

(8) 附属高等学校，附属幼稚園，附属認定こども園との連携強化

- ・ 短大の特色等に関する理解を一層深められるよう，短大の授業に参加する機会を増やすなど，これまで以上に附属高等学校との連携強化を図る。
- ・ 附属幼稚園，附属認定こども園の園児と学生との交流や研究活動の連携・協力など，これまで以上に連携強化を図る。

## 5. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) 「植草学園大学附属高等学校運営委員会」を中心に建学の精神の具現化を目指し，新たな観点からも教育改革に取り組む。

- ・ 共学の推進について具体的方策を検討する。
- ・ 各教員の資質向上のため，目標申告と校長面談による確認を継続する。
- ・ 成果確認型授業を充実するために 50 分授業から 55 分授業への移行を実施し，学力増進を目指す。
- ・ 3 学期制へ移行する。授業時間数の確保のための行事計画や時間割編成などについて引き続き検討する。
- ・ 建学の精神を体した人格の形成とともに主権者教育など，教育活動全体を通じて推進する。
- ・ アクティブ・ラーニングの導入に向けた実践的研修を推進する。

(2) 進路指導，国際理解，高大連携，部活振興（4 本柱）の充実

- ・ 外部講師による土曜講座（特進コース中心）を希望者対象に 3 学年でも実施する。
- ・ 英語科で「GTEC」による英語テストや第二外国語の実施を継続。
- ・ 普通科生徒も英検第 2 回（2 年生），第 3 回（1 年生）を全員受験させる。

- ・ タイアップクラスの編成を2年次からとし、1年次は普通コース全クラスで希望者を対象に高大連携教育を実施し、内部進学者の増加を目指す。  
また、「大学附属認定こども園」及び「子育て支援・教育実践センター」と連携した活動を継続して行う。
- ・ 同好会などの設立規程・指導体制などを見直し、充実した活動を目指す。
- ・ 4本柱のより一層の充実を目指し、特進コース・英語科・タイアップクラスのプロジェクトチームで更に工夫すべき点の洗い出しと対策を実施する。これらの活動を通じ、学校生活に意欲的に取り組む生徒を育てる。

### (3) 入試広報活動の見直し

- ・ 生徒確保のための入試広報活動を見直しつつ、特に学習塾等への対策を強化し、定員の確保を目指す。

### (4) 学校評価の推進

- ・ 23年度から実施している「学校評価のアンケート」（生徒・保護者・教員）の結果を分析・検討し、さらに魅力ある学校を目指す。

### (5) 保護者・地域との連携強化

- ・ 保護者・地域との一層の連携強化に取り組む。
- ・ 防犯パトロール、地域清掃、地域のイベントへの参加など、積極的に地域貢献活動を継続・推進する。

### (6) 環境整備

- ・ ICT教育を推進するためWi-Fi環境を整備し、将来的に全生徒がタブレットなどを活用した教育活動を見据えた準備や、教員の活用能力を高めるための研修などを推進する。

## 6. 植草学園大学附属弁天こども園及び植草学園大学附属美浜幼稚園の取組

### (1) 安定した弁天こども園の運営

- ・ 平成28年度から附属弁天幼稚園と弁天保育園の幼保連携型認定こども園へ移行することに伴い、こども園運営委員会を組織しその運営を設置計画どおりに進める。
- ・ 附属美浜幼稚園との人事交流や合同研修会を定期的実施し、両園の活性化を図る。

- ・ 保育リーダーの配置や保育職の待遇改善を図り、職員の意欲的な保育への関わりを進める。
- ・ 附属美浜幼稚園のこども園への移行を検討する。

## **(2) 良質な教育，保育環境の整備**

- ・ 子どもの発達に配慮して、安全で豊かな保育環境となるよう整備を進める。
- ・ 教育，保育に関する園内外での研修機会を確保し、教職員の資質向上を図る。
- ・ 自己評価，学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。

## **(3) 植草学園大学，植草学園短期大学との連携の強化**

- ・ 大学，短期大学との連携を強化するため，幼稚園，こども園との連絡会を組織し保育や実習に対しての連絡協議を定期的に行う。
- ・ 大学，短期大学の教員との協同研究や合同研修を積極的に行う。

## **(4) 子育て支援・教育実践センターとの連携**

- ・ センターの運営委員会にこども園職員が加わり，こども園の運営との連携を強化する。